## 写真管理基準 (案)

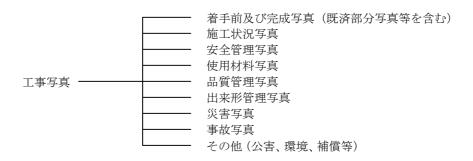
#### (適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理(デジタルカメラを使用した撮影〜提出)に適用する。

なお、フィルムカメラを使用した撮影〜提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」による。

#### (工事写真の分類)

2. 工事写真は以下のように分類する。



#### (撮影)

- 3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。
  - (1) 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点 (位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略 図

小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

#### (写真の省略)

- 4. 工事写真は以下の場合に省略するものとする。
  - (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
  - (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
  - (3) 監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

#### (撮影の仕様)

5. 写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は3:4程度とする。

## (写真の大きさ) ※紙媒体で提出する場合

6. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。

## (工事写真帳の大きさ) ※紙媒体で提出する場合

7. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバム又はA4版とする。

#### (工事写真の提出部数及び形式)

8. 工事写真の提出部数及び形式は、紙媒体で提出する場合、工事写真帳と電子媒体を工事完成時に各1部提出する。

## (工事写真の整理方法)

- 9. 工事写真の整理方法は次によるものとする。
  - (1) 工事写真を電子媒体で提出する場合は、「デジタル写真管理情報基準(案)」に基づき整理し提出するものとする。
  - (2) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の整理条件に示すものを標準とする。

なお、整理条件とは受注者が撮影頻度に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。

## (留意事項等)

- 10. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。
  - (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
  - (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
  - (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
  - (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等を工事写真帳に添付する。
  - (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

#### (その他)

- 11. 用語の定義
  - (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。
  - (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小現の箇所や枚数のことをいう。
  - (3) 整理条件の不要とは、原本は提出するが、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

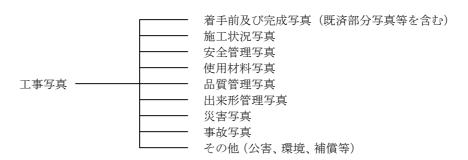
別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準(案)」

#### (適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準7に定める土木工事の工事写真による管理 (フィルムカメラを使用した撮影~提出)に適用する。

#### (工事写真の分類)

2. 工事写真は以下のように分類する。



#### (撮影)

- 3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。
  - (1) 撮影頻度

工事写真は、写真管理基準(案)の撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影 するものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工 種 等
- ③ 測点 (位置)
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実 測 寸 法
- ⑥ 略 図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して 整理する。

特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

#### (写真の省略)

- 4. 工事写真は以下の場合に省略するものとする。
  - (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
  - (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
  - (3) 監督職員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

## (撮影の仕様)

- 5. 写真の色彩や大きさは以下のとおりとする。
  - (1) 写真はカラーとする。
  - (2) 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、監督員が指示するものは、そ

の指示した大きさとする。

### (工事写真の整理方法)

- 6. 工事写真として、撮影写真の原本及び工事写真帳を各1部提出するものとし、その整理 方法等は以下によるものとする。
  - (1) 撮影写真の原本とは、写真管理基準(案)の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて 撮影した写真のネガをいい、密着写真とともに撮影内容がわかるようにネガアルバムに 整理し提出するものとする。
  - (2) 工事写真帳は、写真管理基準(案)の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のうち、「整理条件」に示す写真をアルバム等に整理したものをいい、工事写真帳の大きさは、4 切版またはA4 版とする。

## (留意事項等)

- 7. 写真管理基準(案)の撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。
  - (1)「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により 追加、削減するものとする。
  - (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
  - (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法(上墨寸法含む)が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
  - (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図(撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など)を工事写真帳に添付する。
  - (5) 写真管理基準(案)の撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理 項目を協議のうえ定めるものとする。

#### (その他)

#### 8. 用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 不要とは、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。\_

# 撮影箇所一覧表

<b>ロ</b> ハ	工任	写真管理項目			松冊
区分	工種	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	摘要
着手前・完成	着手前	全景又は代表	着手前1回	着手前 1枚	
	 完成	部分写真 全景又は代表	[	施工完了	
		部分写真	旭工光   後   固   完成後]	他工元   1 枚	
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表	月1回 〔月末〕	不要	
7.02		部分の工事進			
		捗状況			
		施工中の写真	工種、種別毎に設計	適宜	
			図書に従い施工して		
			いることが確認できるように適宜		
			るよりに適点   施工中〕		
			高度技術・創意工夫	不要	高度技術・創意工夫
			・社会性等に関する		<ul><li>社会性等に関する</li></ul>
			実施状況が確認でき		実施状況の提出資料
			るように適宜		に添付
	し 仮設(指定仮設)	使用材料、仮	〔施工中〕   1施工箇所に1回	代表箇所	
		設状況、形状	エルエ 固別に1回   [施工前後]	1枚	
		寸法	()尼工所及)		
	図面との不一致	図面と現地と	必要に応じて	不要	工事打合
		の不一致の写	〔発生時〕		簿に添付
<b>少</b> 人然理	<b>办</b> 人然细	真り	タチャート・ロー	人目1廿	する。
安全管理	安全管理	各種標識類の 設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	全景1枚	
		各種保安施設	各種類毎に1回	-	
		の設置状況	〔設置後〕		
		監視員交通整	各1回 〔作業中〕		
		理状況			
		安全訓練等の	実施毎に1回	不要	実施状況
		実施状況	〔実施中〕		資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回	不要	品質証明
	27,14,13,11	712 0 4 12.	〔使用前〕		に添付す
					る。
		検査実施状況	各品目毎に1回		
品質管理写真	  別添 品質管理写真	    表撮影箇所一覧	〔検査時〕		
出来形管理写真		表版影固別一見才 写真撮影箇所一覧			
災害	被災状況	被災状況及び	その都度	適宜	
		被災規模等	〔被災前〕		
			〔被災直後〕		
<b>*</b> 1/.	± 1/. +n +-	<b>+</b> 4. 6.15.49	〔被災後〕	\ <del>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\</del>	* ナナムい
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕	適宜	着手前は 付近の写
			[ 発生前〕 [ 発生直後]		刊近の子   真でも可
			〔発生後〕		7
その他	補償関係	被害又は損害	その都度	適宜	
		状況等	〔発生前〕		
			〔発生直後〕		
	環境対策	各施設設置状	[発生後]   久種毎1回	適宜	
		谷施設設直状	各種毎1回 〔設置後〕	題且	
<u>L</u>	1 / マテンノ等	1/L	以包包	1	

# 出来形管理写真撮影箇所一覧表(下水道編)

工種	細別	撮影項目 (撮影箇所)	撮影頻度〔時期〕
試験掘工		埋設物の種類、位置、深さ	箇所毎
仮設工		使用部材の形状・寸法	使用部材の種類毎
	   土留工	土留材の打設、引抜状況	同上
	<del>上</del>	支保工の設置、撤去状況	1スパン1箇所
		埋設(撤去しない土留材)状	箇所毎
		況	
土工	舗装取壊し	カッター作業、舗装はぎ取り	1スパン1箇所
		作業	
	掘削工	一次、二次等掘削状況	同上
	埋戻し工	転圧状況 (各層毎)	同上
		仮置場状況	適宜
	残土	捨て場状況	同上
		残土搬出状況	同上
基礎工	砂巻立	幅、厚さ	1スパン1箇所
	砕石基礎	同上	同上
	コンクリート基礎	同上	同上
管布設工	布設状況 (布設中)		同上
	布設状況 (布設後)		同上
	人孔接続状況		人孔上・下流毎
人孔設置工	ブロック据付け状況		箇所毎
	ブロック仕上り状況		同上
桝設置及び	取付管布設状況		同上
取付管設置工	仕上り状況		同上